

I 計画策定根拠

障害者基本法第11条第3項（障害者基本計画等）

市町村は、障害者基本計画及び都道府県障害者計画を基本にするとともに、当該市町村における障がい者の状況などを踏まえ、当該市町村における障がい者のための施策に関する基本的な計画を策定しなければならない

障害者総合支援法第88条（市町村障害福祉計画）

市町村は、基本指針に即して、障害福祉サービスの提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めるものとする。

児童福祉法第33条の20（市町村障害児福祉計画）

市町村は、基本指針に即して、障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保その他障害児通所支援及び障害児相談支援の円滑な実施に関する計画を定めるものとする。

第8期芽室町障がい者福祉計画 第4期芽室町障がい児福祉計画策定

II 令和8年度スケジュール

-
- (令和8年3月) ● 第7期・第3期計画評価
- 6月 ● 芽室町総合保健医療福祉協議会 全体会議 (第7期・第3期計画の概要、進捗状況、実績報告)
- 7月 ● 芽室町総合保健医療福祉協議会 障害者部会 (策定スケジュール、アンケート調査内容検討)
芽室町議会 厚生文教常任委員会 (策定スケジュール説明)
- 芽室町自立支援協議会全体会 (策定スケジュール、アンケート調査内容検討)
- 8月 ● アンケートの実施
- 9月 ● 芽室町自立支援協議会事業所連携会 (アンケート結果分析)
- 10月 ● 芽室町総合保健医療福祉協議会 障害者部会 (アンケート結果説明)
芽室町議会 厚生文教常任委員会 (アンケート結果説明)
- 12月 ● 芽室町総合保健医療福祉協議会 障害者部会 (計画等素案審議)
- 令和9年1月 ● パブリックコメント
芽室町自立支援協議会事業所連携会 (計画等素案説明)
芽室町自立支援協議会全体会 (計画等素案説明)
- 2月 ● 芽室町議会 厚生文教常任委員会 (計画内容説明)
芽室町総合保健医療福祉協議会 全体会議 (諮問・答申)

令和9年度

第8期芽室町障がい者福祉計画・第4期芽室町障がい児福祉計画施行